

入所施設

東京都心身障害者福祉センターで実施した調査（令和6年10月現在）をもとに、高次脳機能障害の方が利用できる入所施設です。下記施設以外にも高次脳機能障害者の受け入れ可能な場合があります。障害福祉サービス事業については、東京都福祉局ホームページの「東京都障害者サービス情報」で検索できますので、ご利用ください。施設の利用方法や詳細につきましては、直接施設にお問い合わせください。

施設名	住所	電話	種別	利用期間	入所定員	対象年齢	備考
社会福祉法人 東京援護協会 東京高次脳機能障害者支援ホーム	練馬区 西大泉 5-36-2	03-3925-0088	自立訓練 (機能訓練)	18か月以内	20	18～64歳	「障害福祉サービス受給者証（機能訓練と施設入所支援）」が必要。 ①当施設のサービスにより、地域生活の再開または再構築を目指す方
			生活介護	制限なし	30		満18歳以上で、「障害福祉サービス受給者証（生活介護と施設入所支援）」が必要。 ①障害程度区分が4以上(50歳以上は3以上)の方
			短期入所	6泊7日以内	1		①屋内での日常生活動作が自立している方。離棟（無断での外出）がなく、集団生活が営める方 ※急な利用は不可。事前の見学や面接が必要

東京都が発行している高次脳機能障害の冊子・リーフレット等

地域支援ハンドブック

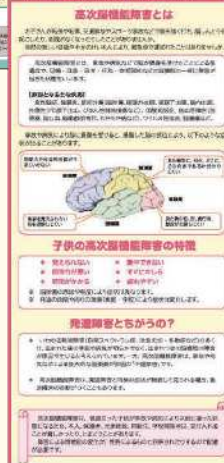
ポスター



理解のために リーフレット



小児リーフレット



相談窓口

入所施設

就労支援機関

医療機関

当事者・家族会